

# 住宅の確保に特に配慮を要する者の 居住の安定の確保

- 住宅確保要配慮者の実態・入居ニーズが、適切に把握されているか。
- 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保という目的に照らし、事業内容は有効か。
- 過去の執行実態に照らし、27年度予算要求額は過大ではないか。